

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の適正性に関する確認書

平成 18 年 11 月 17 日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

本店 名古屋市緑区有松町

所在地 大字桶狭間字又八

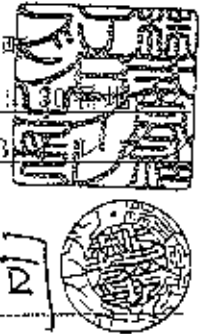
会社名 株式会社 I B

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名(署名)

新美司



当社の代表取締役社長である新美司は、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に不実の記載がないものと認識しております。

記

当社が提出する上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）を適正に作成するために、下記の内務統制の体制が整備され、機能していることを確認いたしました。

1. 取締役は、各法令・諸規則を遵守して業務を遂行しており、取締役会は毎月 1 回定例で開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
2. 社内規程の整備を通じて、業務の適切な遂行に資する体制の構築・改善に努めております。
3. 監査役は、適法制・適正性の見地から、業務執行の監査を行っております。
4. 社長直属の内部監査室により、適正な業務の実施がなされているかを年間計画に従って監査しており、監査結果・改善状況は適切に経営者に報告されております。
5. 会計監査については、みずほ監査法人による監査を受けており定期的な会計監査はもとより、内部管理体制及び会計上の課題についても助言・指導を受けております。

以上